

「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」業務委託仕様書

1 委託業務名

「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」業務委託

2 背景・目的

障害のある人にとって、就労は社会参加及び社会的自立の観点から重要な役割を果たしている。

京都市（以下「甲」という。）では、障害者就労施設で働く障害のある人の工賃水準向上をはじめとする福祉的就労の底上げ、市民・企業による障害者就労の理解促進及び一般企業での障害のある人の雇用機会の創出を図ることを目的とする施策に取り組んでいる。

「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」(※)（以下「本事業」という。）は、その重要施策の一つとして位置付けられ、平成23年度から授産製品の展示販売店舗「はあと・フレンズ・ストア」（以下「店舗」という。）を拠点に、「企業連携」、「施設間連携」、「市民協働」の3つの柱を核として、新商品開発、出張・委託販売等による販路拡大、障害者就労施設職員を対象とする研修会、ギフトカードを活用した授産製品の普及・販売活動等に取り組み、工賃向上をはじめとする福祉的就労の底上げに大きく貢献してきたところである。

しかし、その一方で、障害者就労施設（京都府内）における平成28年度の一人当たりの月額平均工賃（就労継続支援B型事業所）は、16千円台に留まっており、今後、更なる工賃向上に向けた支援が必要となっている。

このため、本事業で実施してきた業務の進捗状況や効果の評価等の分析を行い、数値目標（年間売上目標額：13,000,000円）及びそれを達成するために必要な対策を講じ、福祉的就労の更なる促進を図る。

※ 「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」の概要

別紙参照

3 定義

(1) 障害者就労施設（以下「福祉施設」という。）

市内にある障害者総合支援法第5条に規定する障害福祉サービスを提供する就労継続支援事業所等

(2) 授産製品

障害のある人が福祉施設で制作した製品

※ 京都では、「ほっとはあと製品」と呼んでいる。

4 委託業務内容

(1) 店舗に関すること

授産製品販売等の拠点となる店舗の維持管理及び運営等を行うこと。

店舗の概要は以下のとおり（平成30年7月1日現在）。

○所在地	京都市中京区中之町565-15
○建物構造	木造瓦葺2階建
○建物面積	延べ65.0㎡ (1階:33.4㎡ 2階:31.6㎡)
○賃貸方法	定期建物賃貸借契約 ※ 平成28年3月1日～平成38年2月28日（10年間） 賃料（月額）216,000円（税込）

ア 店舗の賃貸契約

・店舗は、受託事業者（以下「乙」という。）の名義で貸主（※）と本物件の定期建物賃貸借契約を締結し、毎月、賃料を支払うこと。

※ 貸主情報は、追って甲から乙に伝える。

・乙は、店舗を転貸ししてはならない。また、本事業の目的以外に使用してはいけない。

イ 店舗の維持管理

・店舗内の定期清掃、安全対策を行うこと。

・店舗内の什器、備品、光熱水費等に係る経費は乙が支払うこと。

・店舗内の内装工事は乙が行うこと。

ウ 店舗の営業時間等

・営業時間は、原則、午前11時から午後7時30分とする。

・毎週水曜日及び年末年始（12/29～1/3）は休業とする。

なお、営業時間等の変更、臨時休業等を行う場合は、緊急でやむを得ない場合を除き、必ず、事前に甲と協議を行うこと。

(2) 授産製品の販売に関すること

ア 店舗での販売

(ア) 乙は、福祉施設と授産製品の販売委託に係る覚書を結び、当該福祉施設から販売委託を受けた授産製品を販売し、販売した授産製品の売上金は、別途、甲に報告すること。

なお、売上金に係る福祉施設の精算額については、売上金（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に甲が別途指示する一定率を乗じた金額とし、差額（税抜）については、販売経費相当額として、市に納入すること。

福祉施設への精算については、販売数・売上金額等を月末で締めたいえ、速やかに乙から福祉施設に報告し、翌月末までに精算すること。

(イ) 授産製品の在庫管理、棚卸、発送及び売上等の管理を行うこと。

イ 企業等との委託販売

(ア) 乙は、現在、授産製品の販売委託を行っている以下の企業等と販売委託に係る覚書を結び、授産製品を納品すること。委託販売した授産製品の売上金は、別途、甲に報告すること。

なお、売上金に係る精算額の取扱は、前記アに準ずる。

- ・公益社団法人 京都市観光協会

販売場所：京都市河原町三条観光情報コーナー

- ・公益財団法人 京都市都市緑化協会

販売場所：梅小路サテライト店

- ・株式会社 京都ホテル

販売場所：からすま京都ホテル内 テイクアウトショップ レックコート

(イ) 上記(ア)の他に、企業訪問等により、授産製品を委託販売できる企業等を開拓すること。

ウ その他の販売

上記ア及びイ以外に、企業や各種イベントへの出店（出張販売）等の多様な販売方法により、授産製品の普及促進に努めること。

なお、既に出店を予定している以下のイベントでの販売を行うこと。

- ・京都市自治記念式典

日程：平成30年10月15日（月）

会場：ロームシアター京都（左京区）

- ・京都やんちゃフェスタ2018（第2部）

日程：平成30年11月10日（土）

会場：京都市勧業館 みやこめっせ（左京区）

- ・西京区民ふれあいまつり

日程：平成30年11月17日（土）

会場：ホテル京都エミナース及びラクセーナ周辺（西京区）

上記イベントの詳細は、追って甲から説明する。

(3) 障害者優先調達の推進に関する業務

企業等からの物品等の発注を福祉施設にあっせん又は仲介する等、福祉施設からの調達に必要な業務を行うこと。

ア 発注の問合せや相談に対し、求められる商品や対応可能な福祉施設の情報提供、取次ぎ及び発注者と福祉施設間の調整を行い、受注に向けて必要な支援を行うこと。

イ 上記アにより発注が実現した場合、授産製品の売上金に係る精算については、上記(2)アに準ずる。

(4) 授産製品の開発支援に関すること

福祉施設等から提案されたアイデアの商品化に関する助言等を行い、授産活動の活性化を図ること。

ア 商品相談会の開催

授産製品の商品化に伴う相談支援を、店舗のスペース等を使って行い、福祉施設における商品力、ブランド力の強化を支援すること。

なお、商品相談会は、毎月1回以上開催すること。

イ 公募による新商品の募集

店舗内イベント、委託販売等の趣旨にあった授産製品の募集を行い、福祉施設における新商品開発に対するモチベーションの向上を図ること。

ウ その他、福祉施設による商品開発に関する取組の支援

(5) 授産製品の普及活動に関すること

本事業のホームページ(※)、SNS等、多様な広報媒体を活用して授産製品を広く周知すること。

※ 「はあと・フレンズ・ストア」専用ホームページ

<http://kyoto-heartfriends.com/>

上記のホームページについては、情報更新等、乙が管理・運営すること。

(6) 能力開発研修の実施に関すること

福祉施設職員を対象に、授産製品の開発、販路拡大等に必要な知識や技術を身に付ける研修を実施し、福祉施設職員の能力の向上を図ること。

研修参加費は、実費負担を除き無料とすること。

(7) 専門家派遣に関すること

デザイナー、調理師等の技術指導を希望する福祉施設に専門家を派遣し、技術指導を行うことにより、福祉施設における授産活動の活性化を図ること。

ただし、派遣に係る費用は無料とする。

(8) 会議の開催に関すること

事業の円滑な運営、福祉施設への情報提供等のために必要な会議を定期的

ア 定例会の開催

乙は、福祉施設に対し、イベント情報、授産製品の募集等の情報提供等を行うことを目的に定例会(定期開催)を開催すること。

イ 運営会議の開催

乙は、毎月の授産製品の売上実績、売れ筋商品の分析、販売計画等について情報共有及び協議のため、毎月、甲との協議の場(運営会議)を開催すること。

ウ その他、本事業を円滑に運営するために必要な会議の開催

5 はあと・フレンズ・ギフトカードの管理・運営について

はあと・フレンズ・ギフトカードの取扱いについては、別途定める「はあと・フレンズ・ギフトカード管理・運營業務委託仕様書」に基づき実施すること。

6 はあと・フレンズ・プレミアムギフトカードの管理・運営について

はあと・フレンズ・プレミアムギフトカードの取扱いについては、別途定める「はあと・フレンズ・プレミアムギフトカード管理・運營業務委託仕様書」に基づき実施すること。

7 委託期間

平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

8 従事職員の要員体制

(1) 業務統括に係る人員確保

ア 本事業を統括する管理責任者を1名配置すること。

イ 管理責任者は、下記の(2)から(5)の各従事職員をモニタリングし、適切な助言指導を行うとともに、以下について対応すること。

・本事業の連絡窓口として関係機関及び福祉施設等の要請及び購入者からの苦情等に対し、迅速に対応すること。

・本事業の実施において、問題等が生じた場合、状況を把握したうえで、速やかに甲に連絡すること。

(2) 店舗運営に係る人員確保

ア 店舗責任者を1名配置すること。

イ 店舗営業その他販売等に係る勤務体制は、店舗運営の実情に応じた配置とすること。

(3) 企業等開拓に係る人員確保

前記4(2)イ及びウにおいて、企業訪問等を行う企業等開拓員を1名以上配置すること。

(4) 事業企画・運営に係る人員確保

能力開発研修、専門家派遣等の事業の企画・運営を行う職員を1名以上配置すること。

(5) 兼務について

上記(1)から(4)に係る人員については兼務を妨げない。

ただし、業務の運営に支障を来さないよう留意すること。

9 実績報告書

乙は、当該年度の事業終了後1箇月以内に別記様式（「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」実績報告書）を甲に提出すること。

10 業務資料

乙は、前記9の実績報告書の内容が確認できる書類として、労働者名簿、賃金台帳、業務日誌等を事業終了後5年間保存しておかなければならない。

11 授産製品の売上額目標値

本契約期間の授産製品の売上目標額を6,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）と定める。

乙は、本仕様書に基づき、誠意をもって業務を遂行し、上記の売上目標額の達成に努めなければならない。

（参考）平成30年度年間売上目標額

13,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）と定める。

12 委託料

（1）基本委託料

本事業の業務の遂行に要する予定費用を9,645,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

基本委託料の支払いについては、原則、実績報告書の提出後の乙からの請求に基づく後払いとするが、乙から申し出があった場合は概算払いとすることができる。

（2）追加委託料

前記11の目標額を超える売上を達成した場合、甲は、乙に対し、当該超過売上に要した経費について、300,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限に委託料の追加払い（※）を行う。

なお、追加委託料に係る実績報告書については、甲が別途、乙に指示することとし、実績報告書の提出後の乙からの請求に基づく後払いとする。

※ 前記11で記載している売上目標額を超える売上金額の20%（税込）を上限とした金額とする。

13 その他留意事項

- （1）甲は、本事業の執行状況について検査を行い、又は必要な資料の提出を求めることができるものとし、乙はこれを拒むことはできない。
- （2）乙は、事業実施中、事故が生じたときは、直ちに甲に通知し、その状況及びこれに対する処置について、遅滞なく書面で報告しなければならない。
- （3）本仕様書において定めがない事項については、甲乙協議のうえ定めることとする。

「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」の概要

【目的】

平成23年10月に、市内の福祉施設における授産製品（ほっとはあと製品）の展示販売店舗「はあと・フレンズ・ストア」を設置し、そこを拠点に、授産製品の普及・販売促進及び福祉施設における授産製品の商品力、生産力の向上を図り、福祉的就労の場で働く障害者の工賃及び賃金の水準を引き上げるとともに、将来における雇用機会の創出を図る。

【主な事業内容】

- 1 「企業連携」、「施設連携」及び「市民協働」を取り入れた製品開発
 - ・フェリシモ（株）との連携による新商品開発 …ヘアターバン等
 - ・丸和産業（株）との連携による新商品開発 …オリジナル風呂敷
 - ・京都産学公連携機構補助事業を活用した新商品開発…カカオバー等
 - ※ この他、福祉施設等への公募及び商品相談会を通じた開発製品（150品目以上）等がある。

 - 2 福祉施設職員等を対象とする研修会の開催（年1回）
 - 過去3年の開催テーマ（講演及びパネルディスカッション）
 - ・平成27年度：選ばれる授産製品 選ぶ知識
 - ・平成28年度：障害者アートの魅力を伝える商品開発
 - ・平成29年度：値決めの手がかり

 - 3 授産製品の販路拡大
 - 委託販売先の開拓
 - ・公益社団法人 京都市観光協会
販売場所：京都市河原町三条観光情報コーナー
 - ・公益財団法人 京都市都市緑化協会
販売場所：梅小路サテライト店
 - ・株式会社 京都ホテル
販売場所：からすま京都ホテル内 テイクアウトショップ レックコート
 - 出張販売（イベント等での出店）
 - ・民間企業、区役所での販売会
 - ・保育フェスタ
 - ・京都市自治記念式典
 - ・保育園バザー 他
- （参考）平成29年度実績：84回

4 「はあと・フレンズ・ギフトカード」方式による販売促進

本市が主催するイベント事業等において、記念品として配布される物品の代わりにギフトカードを配布し、受領者が「はあと・フレンズ・ストア」を中心に、市内の福祉施設等（40箇所 平成30年4月1日現在）で授産製品と交換する方式を平成25年度に導入し、授産製品の販売促進を行っている（額面100円/枚）。

※ 年間発行枚数（過去3年）

平成27年度	平成28年度	平成29年度
15千枚	23千枚	11千枚

5 取扱福祉施設数 ※ 平成30年4月1日現在

市内	市外（内数：東北）	合計
51箇所	54箇所（14箇所）	105箇所

6 店舗での授産製品の年間売上（過去3年）※ 年間目標値：13,000千円

平成27年度	平成28年度	平成29年度
10,715千円	10,231千円	10,497千円

(別記様式)

「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」実績報告書

(あて先) 京都市長 門川 大作

(法人名)

(代表者名)

下記のとおり、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」の実績について、報告します。

記

1 事業の実施結果 (別紙添付可)

--

2 本事業に要した経費の内訳 (別紙添付可)

(収入の部)

科目	金額 (円)	備考
計 (A)		

(支出の部)

科目	金額 (円)	備考
計 (B)		
収支差額 (A - B)		

3 その他

--